

令和2年5月7日

都留市立禾生第一小学校
保護者各位

都留市教育委員会 教育長 上野 清
都留市立禾生第一小学校 校長 渡邊雅彦
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策に関する臨時休業期間の延長について（お知らせ）

このことについて、現時点において新型コロナウイルス感染のリスクが低くないことや大型連休による影響を確認できる期間として二週間程度の期間が必要であることを考慮し、臨時休業を5月22日（金）まで延長することとしました。

今回の休業期間の延長は、単なる休業期間の延長ではなく、感染の拡大状況を見定めながら、順次分散登校等を検討し、5月25日（月）からの学校再開に向けての準備期間としたいとも考えています。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、次のとおり、全学年臨時休業を延長しますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 期間 令和2年5月7日（木） ～ 令和2年5月22日（金）
- 2 登校について
 - ①全校登校日 5月7日（木）・14日（木）・21日（木）
通常通り登校 10時30分下校 スクールバス有り
 - ②学校再開予定 5月25日（月） 通常通り登下校 スクールバス有り、給食有り
- 3 対象 全学年児童
- 4 留意点
 - ・人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごさせてください。お子様の日中の生活について、ご家族で話し合ってください。
 - ・うがい、手洗い、マスクの着用など、感染症対策について、ご家族で取り組んでください。
 - ・学校からの宿題の他、漢字練習や読書など、めあてを決めて自主学習に取り組んでください。
 - ・学校からの情報は、保護者の皆様に、緊急メールを通じてお伝えします。
 - ・緊急または必要に応じて、ご家庭に連絡し、お子様の健康状態等について伺うことがあります。
- 5 お子様の健康状態について
 - ・37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合、新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、下の「帰国者・接触者相談窓口」へご相談ください。
 - ・臨時休業中に新型コロナウイルスまたはインフルエンザに感染した場合はもとより、発熱、咳など、お子様に体調不良の症状がありましたら、すぐに学校までご連絡ください。
- 6 新型コロナウイルス感染症についての相談窓口
 - ・富士・東部保健所（地域保健課）
0555-24-9035

都留市立禾生第一小学校
Tel:0554-43-2734
Fax:0554-43-9744